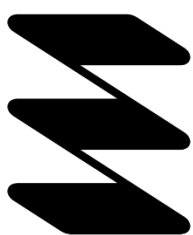


令和5年度 きららフェスティバル玉縄  
(第33回 玉縄学習センターフェスティバル)

募 集 案 内



きらら

鎌倉市生涯学習センター



令和5年度 きららフェスティバル玉縄  
(第33回 玉縄学習センターフェスティバル)

参加要領

会 期: 令和5年10月27日(金)～29日(日)

準備日: 令和5年10月26日(木)

会 場: 玉縄学習センター

主 催: 鎌倉市生涯学習センター

応募資格: ①当館登録団体・鎌倉市生涯学習センターを利用している指導者登録者・学習センターからの依頼団体②当館を利用し活動している他館登録団体 ③登録団体からの推薦のある地元企業・一般団体等  
(物販・飲食など、審査あり)

応募期間: 令和5年5月25日(木)～令和5年6月30日(金)

応募方法: 参加申込書に必要事項を記入し、直接下記までお申し込みください。

◆ 申込み先: 玉縄学習センター 受付窓口  
住所: 〒247-0072 鎌倉市岡本2-16-3 電話: 0467-44-2219

◆ 郵送等での受付は行いません。

参加費: 1部門について 500円 販売、有料体験等を行う場合は 1,000円  
参加費は、きららフェスティバル経費にあてさせていただきます。

支 払 い: お支払いは第1回全体会でお願いいたします。  
(お支払い後の返金はいたしません。)

そ の 他: 参加をされる場合、搬入日の会場準備、開催中の当番、搬出後の後片付けなどに各1名以上の方のお手伝いをお願いいたします。

※応募多数の場合は、発表などのご希望の日時等に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第1回全体会を令和5年7月23日(日)10時より、玉縄学習センター第1集会室にて開催いたします。当日は、時間割、予定表の確認を行いますので、必ずご出席ください。その場で参加費の納入もお願いいたします。

問い合わせ: 玉縄学習センター受付窓口

TEL 0467-44-2219

問い合わせ: きららフェスティバル事務局(鎌倉)

TEL 0467-25-2030

# きららフェスティバルについて

鎌倉市生涯学習センターフェスティバル（総称きららフェスティバル）は、鎌倉市内5館（鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄）の学習センターを利用している指導者登録者・登録団体等のみなさんが一堂に会し日頃の成果を披露するための場です。令和5年度からは、これまで大切にしてきた各地域の特性も活かしながら、市全体を盛り上げるイベントとして各館のフェスティバルを「きららフェスティバル●●」として開催しています。

例）きららフェスティバル鎌倉、きららフェスティバル深沢、きららフェスティバル玉縄…など

## 各部門の説明

### 【発表部門】 ※同封の申込書にて申込み

各学習センターの発表スペースを使用し、音楽やダンス、演劇など観客を入れた発表等を行います。発表時間は60分（準備、片付けを含む）を目安に考えていますが、ご希望をいただき調整いたしますので希望者が多い場合、発表時間が短くなることもございます（準備、片付けを含み30分）。

### 【展示部門】 ※同封の申込書にて申込み

集会室やロビー、ギャラリースペースにパネルや机を置き、作品の展示を行います。机1台（1.5m）分のスペースから、出展者の数とその施設の広さ等により展示スペースを調整いたします。作品の販売や体験なども可能です。

### 【教室部門】 ※各学習センターにお問合せください。

集会室などが空いている場合、そのスペースを使い講座やイベント、ワークショップなど開くことができます。来館者に参加してもらう内容・企画をお願いします（事前に内容を確認いたします）。日時を指定して出展いただけます。

### 【物販部門】 ※詳細は鎌倉生涯学習センター Tel 0467-25-2030 にお問合せください

学習センター登録団体からの推薦を持つ、鎌倉市内の企業や店舗の出展を募集します。市民のみなさまが日頃の成果を披露する場のため、手ごろなお値段の出品をお願いいたします。（出展には審査がございます。申込書に詳細をご記入ください。）登録団体のみなさんのお知り合いの素敵なお店をご紹介ください。



## 参加費について

部門	参加者向け徴収無し	参加者向け徴収あり (材料費徴収含む)
展示部門（教室部門含む）または発表部門	500 円	1000 円
展示部門＋発表部門	1000 円	1500 円
物販部門（展示部門含む）		1000 円

※部門ごとに 500 円となります。

※参加者向けに有料の体験、販売など料金のかかる発表や展示の場合は 1000 円となります。

※参加費は各フェスティバルの準備・運営だけでなく、きららフェスティバル全体として使用させていただきます(フェスティバル終了後にご報告いたします)。

## 参加費のお支払い

参加費は「第 1 回全体会」にてお支払いをお願いいたします。全体会ではフェスティバルの出展場所、時間など調整した内容をご確認いただきます。ご確認の上、参加費をお支払いください。お支払い後のご返金はいたしません。

## 申込みのスケジュール

### ①【申込書】

各フェスティバルの開催日の 4 か月～5 か月前ごろに学習センター受付窓口に配架されます。部門ごとの申込書がありますので、ご記入の上、受付窓口にご提出ください。

### ②【調整】

締切日後に内容を調整します。どうしても調整がつかずご出展いただけない場合、お断りのご連絡をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

### ③【第 1 回全体会】

参加団体全体への説明会を行います。お申込みいただいた内容で調整をした結果(発表スケジュールや展示場所等)をお伝えしますので必ずご出席ください。内容をご確認いただいた上で参加費のお支払いをお願いします。また今後のご準備に関してのお話しもいたします。

### ④【第 2 回全体会】

2 回目の全体説明会です。設営日(開催日の前日)からの詳細スケジュール等の説明をいたします。

### ⑤ 設営(開催日の前日)・開催・撤収(最終日)・振り返り会(終了後後日)

いずれにつきましてもご出席いただくようお願いいたします。

詳細については、第 1 回、第 2 回全体会でお話しいたします。